

安芸太田町教育大綱

若者の教育環境整備・ふるさと回帰の潮流促進

子育て・次世代育成・教育～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～子どもたちの生きる力を育み、町民一人ひとりが充実した生活を送ることができるように、この大綱を定めます。

教育大綱 2本の柱

子どもの教育

「生きる力」を育む教育の推進

- 授業力・学力の向上に取り組めます
- ふるさとへの誇りなど豊かな心を育みます
- 健やかな体づくりを進めます
- 家庭で、地域総ぐるみで子どもたちを育てます

生涯学習

いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習社会の実現

- 学習機会の充実に取り組めます
- 図書館を中心とした活動を推進します
- 地域の文化・芸術・スポーツ活動を推進します
- あらゆる機会を通じ人権学習を推進します

1. 大綱について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされ、本町では、「子どもたちの生きる力を育み、町民一人ひとりが充実した生活を送ることができる」よう、安芸太田町教育大綱を策定しました。

今般、この新たな教育大綱を定めるに当たり、多くの町民の意見を反映して策定された第二次安芸太田町長期総合計画(平成27年度から平成36年度まで)、安芸太田町ひと・まち・しごと創生総合戦略(平成27年度から平成31年度まで)及び安芸太田町教育委員会においてまとめられた平成30年度安芸太田町教育21・もみじプランとの連携・協調を図るなかで、「若者の教育環境整備・ふるさと回帰の潮流促進」を安芸太田町の教育大綱の基本目標とします。

そのために、小学校・中学校・高等学校における各学校間の連携強化の取組みを支援するとともに、児童・生徒がわが町に対する郷土愛と誇りを持ち、将来この町に帰ってきたいと思ってもらえる特色ある教育活動が展開できるように、町として支援します。

また、子どもの教育分野だけでなく生涯学習分野においても、わが町の歴史、文化、貴重な自然資源等に親しむ機会を積極的に設けることで、住んでいる我々自身が誇りと自信を醸成し、笑顔と魅力に溢れた地域をめざします。

この大綱により、町長と教育委員会は、今後も教育の理念や目標について認識を共有するとともに、連携を密にして教育行政を推進します。

2. 大綱の期間について

本来であれば、この大綱の期間については、町の最上位の計画である第二次安芸太田町長期総合計画に合わせることを望ましいと思われませんが、この際期間については設定せず、各種計画の見直し時期などにおいて、環境が大きく変化した場合には、必要に応じて改定を検討することとします。

3. 教育大綱2本の柱について

第二次長期総合計画の分野別まちづくりの基本方向である『子育て・次世代育成・教育～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～子どもたちの生きる力を育み、町民一人ひとりが充実した生活を送る』ことができるように、「子どもの教育」と「生涯学習」を教育大綱の2本の柱としています。

この2本の柱で掲げている各項目に沿って具体的な取組みを行い、教育行政を推進します。

平成31年3月14日

安芸太田町長 小坂 眞 治